

一般会計

立科町議会3月定例会において、平成30年度立科町一般会計当初予算の審議が行われ、議論の結果、町が提案した1事業1項目の予算が減額され、その同額が予備費に増額され修正可決されました。

なお、次のとおり、歳出内における予算額の増減であり、平成30年度立科町一般会計当初予算額44億5,000万円に変更はありませんでした。

1 提案した平成30年度立科町一般会計当初予算額	44億5,000万円
2 修正減額された1事業1項目（歳出） 【事業項目】	△720万円
(1) 立科町高等学校等就学支援金	△720万円
3 修正増額された予備費（歳出）	720万円
4 修正可決された平成30年度立科町一般会計予算額	44億5,000万円

修正され減額となった事業

立科町高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」という。）は、平成30年度当初予算編成の重点指針である「子育てしやすい町づくり」、「定住・移住したくなる町づくり」及び「誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくり」に基づき、町民の皆さんが幸せを感じ、地域が活気づき、町で暮らすことに幸せや喜びを感じ、愛する町を次世代に引継いでいくため、当初予算計上しましたが、議会の皆様の理解が得られず、予算が減額され、予備費が増額され修正可決されたものであります。

なお、立科町ふるさと寄附金のうち、「次代を創る子どもの育成と教育・文化の振興に関する事業」への寄附金（歳入当初予算額850万円）を就学支援金の事業費720万円に充てる予算でしたが、減額されたため、立科町ふるさと寄附金の財源を充てる事業がなくなりましたので、平成30年度一般会計補正予算で財源の用途を検討してまいります。

(1) 立科町高等学校等就学支援金△720万円（減額後の事業費なし：全額削減）

町民の子育て支援等のため、立科町ふるさと寄附金を財源とし、高校生等1人当たり月額3,000円を給付する就学支援金創設の当初予算計上をしましたが、全額削減となりました。

《就学支援金の説明》

就学支援金は、国策である児童手当が中学生までで終了することを受け、より就学経費等が必要となる高等学校等の生徒への子育て支援等のため、また、町外から若い世代の移住を促すため、創設を目指したものであります。

- ・高校生等対象者200人。
- ・当初予算額720万円（3,000円×12箇月×200人）。
- ・給付財源は立科町ふるさと寄附金。
- ・申請制度。
- ・高校生等1学年から3学年に在籍する期間で最長3年交付。
- ・教育の機会均等のため所得制限なし。
- ・町税等滞納世帯対象外。

